

コンプライアンスの徹底

当行は銀行の持つ社会的責任と公共的使命を果たし、企業倫理の確立した銀行をめざすため、「コンプライアンス(法令遵守)の徹底」を経営の重要課題と位置づけ、行是として掲げる「信を万事の本と為す」の精神に立脚しながら、関連会社職員等も含めたグループ全体でコンプライアンスの徹底を図っております。

当行では従来から、コンプライアンスに対し厳正な姿勢で臨んでおり、統括部署としてコンプライアンス室を設置しているほか、本部各部・営業店ごとにコンプライアンス責任者・副責任者を任命し、本部・営業店の連携を強化しています。

年度毎に策定するコンプライアンスプログラムに基づき、規程の整備や各種研修会の開催、職員からの申告によるコンプライアンスチェック等を実施し、役職員がコンプライアンスを徹底する企業風土の醸成に取り組んでおります。

今後も、社会の秩序や安全に威嚇を与え、健全な経済社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、関係機関と連携し毅然として対峙してまいります。

仙台銀行の企業倫理

1. 社会的責任と公共的使命の遂行

銀行のもつ社会的責任と公共的使命を常に意識し、健全な経営を通じて円滑な金融と信用秩序の維持に努めます。

2. 信用・信頼の確保

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、常に確固たる倫理観のもと、誠実かつ公正な企業活動を遂行し、社会からの信用・信頼を確保いたします。

3. 地域経済と取引先の利益重視

地域経済とお客様の繁栄に寄与するため、質の高いサービスを提供し、地域との共存共栄に努めます。

金融商品に関する勧誘方針

当行は、金融商品販売法への対応といたしまして「金融商品に関する勧誘方針」を定め、金融商品の販売にあたって適切な勧誘をするよう努めております。

- わたしたちは、金融商品の内容を十分に熟知したうえで、その内容を正しくお客さまにご説明いたします。また、断定的な判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
- わたしたちは、お客さまご自身の判断によりお取引いただけるよう、リスク内容などの重要な事項について、書面での交付その他の適切な方法によりご理解をいただくよう努めます。
- わたしたちは、お客さまのご迷惑となる時間帯には、金融商品の勧誘は行いません。なお、事前にお客さまのご了解をいただいている場合を除きます。
- わたしたちは、お客さまに金融商品に関する十分かつ的確な情報を提供するため、当該金融商品に関する商品特性、事務処理要領などの習得、研さんに努めます。
- わたしたちは、お客さまの知識、経験、財産状況を踏まえ、適切な商品の勧誘を行います。
- わたしたちは、金融商品販売法、証券取引法及び関係法令等を遵守し、適切な勧誘が行われるよう、内部体制の強化に努めます。

コンプライアンス組織体制図

